

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 富山市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
78,192	16,155	3,526	97,873

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	174,877	173,150	1,727	972	2,737	219,117	基金から2,683百万円を繰入
ケーブルテレビ放送事業特別会計	205	201	4	4	17	71	
電気通信事業特別会計	134	114	20	20	0	0	
公債管理特別会計	24,922	24,922	0	0	22,019	0	
公共用地先行取得事業特別会計	36	36	0	0	30	30	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	61	14	47	19	0	7	
牛岳温泉健康センター事業特別会計	232	232	0	0	72	0	
賃貸住宅・店舗事業特別会計	262	250	12	12	0	1,150	
一般会計等	178,522	176,713	1,809	1,026		220,375	会計相互間の重複額を控除した金額

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	6,755	7,094	△ 339	5,204	229	42,512	3,188	法適用
工業用水道事業会計	425	346	79	1,423	0	1,986	0	法適用
公共下水道事業会計	13,121	13,667	△ 546	1,228	6,275	168,538	83,763	法適用
病院事業会計	10,423	11,337	△ 914	1,023	1,564	6,960	4,245	法適用
国民宿舎事業会計	139	220	△ 81	△ 184	28	275	212	法適用
牛岳温泉スキー場事業特別会計	129	117	12	12	0	30	1	
農業集落排水事業特別会計	1,906	1,900	6	0	751	14,547	10,081	基金から14百万円を繰入
中央卸売市場事業特別会計	345	345	0	0	88	809	429	
企業団地造成事業特別会計	711	711	0	0	47	2,535	34	
分譲住宅・分譲宅地事業特別会計	22	3	19	27	0	9	0	
駐車場事業特別会計	599	565	34	34	0	879	0	
老人保健医療事業特別会計	37,886	38,196	△ 310	△ 310	3,024	0	0	
介護保険事業特別会計	27,429	27,429	0	0	3,893	292	0	基金から6百万円を繰入
国民健康保険事業特別会計	35,884	36,067	△ 183	△ 183	2,443	0	0	基金から125百万円を繰入
競輪事業特別会計	14,074	13,995	79	79	0	458	0	
農業共済事業特別会計	341	309	32	32	175	0	0	基金から15百万円を繰入
公営企業会計等 計				8,385		239,830	101,953	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
富山地区広域圏事務組合 (一般会計)	78	73	5	5	0	0	0	
富山地区広域圏事務組合 (清掃事業特別会計)	5,327	4,839	488	488	244	21,794	17,698	基金から244百万円を繰入
三郷利田用水市町村組合 (一般会計)	5	3	2	2	0	0	0	
常願川右岸水防市町村組合 (一般会計)	2	1	1	1	0	0	0	
富山地域衛生組合 (一般会計)	453	395	58	58	0	86	86	
富山県市町村会館管理組合 (一般会計)	299	253	46	46	0	701	0	地方債は富山県市町村振興協会からの補助で償還
富山県後高齢者広域連合 (一般会計)	830	830	0	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				600		22,581	17,784	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
富山市民プラザ	94	3,686	1,887	3	0	0	0	0	株式会社
富山市民文化事業団	5	56	31	208	0	0	0	0	財団法人
富山北モータープール	23	154	37	0	0	0	0	0	株式会社
富山市シルバー人材センター	14	126	10	62	0	0	0	0	社団法人
富山市生活環境サービス	△ 8	318	55	279	0	0	0	0	財団法人
富山市勤労者福祉サービスセンター	△ 1	92	30	34	0	0	0	0	財団法人
富山市ガラス工芸センター	7	58	30	57	0	0	0	0	財団法人
岩瀬カナル会館	△ 16	407	30	40	0	0	0	0	財団法人
まちづくりとやま	4	42	15	90	0	0	0	0	株式会社
富山市ファミリーパーク	1	32	30	277	0	0	0	0	財団法人
富山市体育協会	8	423	206	415	0	0	0	0	財団法人
富山市学校給食会	△ 2	28	10	55	0	0	0	0	財団法人
富山観光物産センター	70	730	30	189	0	0	0	0	財団法人
富山大手町コンベンション	83	1,063	600	26	0	0	0	0	株式会社
富山ウエスト開発	2	420	120	0	722	0	0	0	株式会社
富山市土地開発公社	17	211	15	38	0	24,693	0	803	土地開発公社
富山中央市場冷蔵	1	25	4	0	0	0	0	0	株式会社
富山ライトレール	△ 210	342	165	0	0	0	0	0	株式会社
富山市大沢野健康文化推進財団	△ 4	34	30	51	0	0	0	0	財団法人
春日温泉観光開発	9	788	0	8	0	0	0	0	株式会社
富山市大山開発	△ 2	85	1	2	0	0	0	0	財団法人
大山観光開発	57	△ 389	50	110	400	0	0	0	株式会社
八尾サービス	4	80	73	156	0	0	0	0	株式会社
富山市婦中公園緑地管理公社	5	51	35	15	0	0	0	0	財団法人
ほそいり	0	66	48	0	0	0	0	0	株式会社
地方公社・第三セクター等 計			3,542	2,115	1,122	24,693	0	803	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		4,572	
減債基金		2,346	
その他充当可能基金		9,221	
充当可能基金計		16,139	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.1 (実質収支比率)	1.04	△ 2.06	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計		80.8	
連結実質赤字比率		9.61		△ 16.25	△ 40.00	工業用水道事業会計		341.0	
実質公債費比率	12.4	11.7	△ 0.7	25.0	35.0	公共下水道事業会計		12.1	
将来負担比率		205.4		350.0		病院事業会計		11.1	
財政力指数	0.75	0.78	0.03			国民宿舎事業会計		△ 138.7	
経常収支比率	85.4	91.5	6.1			牛岳温泉スキー場事業特別会計		9.4	
						農業集落排水事業特別会計		0.0	
						中央卸売市場事業特別会計		0.0	
						企業団地造成事業特別会計		0.0	
						分譲住宅・分譲宅地事業特別会計		76.5	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。